

様式第3号（第7条関係）

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 平成31年2月22日（金）13時30分から14時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎 中会議室2
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委員 園部優，齋藤盛啓，笹沼慎一，皆川憲弘，原毅，松崎浩成，袴塚孝雄
田中真己，矢田部秀夫
 - （2）執行機関 大曾根明子，川津英臣，加藤木長生，清水圭子，小野田定礼，佐藤修司
弓野光昭，丸山創士，小林かおり，龍田晴美，谷津洋子
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - （1）平成31年度国民健康保険事業費納付金について（公開）
 - （2）国民健康保険の事業状況について（公開）
 - （3）その他の改正について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
平成31年第1回国民健康保険運営協議会
- 9 発言の内容
別紙のとおり

平成 31 年第 1 回国民健康保険運営協議会

会 長 規則によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。本日の出席委員は、9名で過半数に達していますので、会議は成立しておりますことを御報告させていただきます。次に会議録の署名人でございますが、議長の指名でよろしいでしょうか。

— 異議なし —

会 長 異議なしとの声ございましたので、御指名をさせていただきます。___委員と___委員によりまして、御指名をさせていただきます。それでは、議事に入らせていただきます。報告事項の平成 31 年度国民健康保険事業費納付金について事務局から説明願います。

— 執行機関説明 —

平成 31 年度国民健康保険事業費納付金(確定値)の概要及び必要保険税額について説明。

会 長 ありがとうございます。ただいま御説明をいただきましたことについて、御質問等ございましたらお願いします。

___委員 前回と比べてみますと、収納すべき保険税額と保険税収納見込額の差が前回約 230,000 千円で、今回 86,000 千円ぐらいで、差が縮まった。県に納付する額が増えたため当然そのままの結果ですが、前回お聞きしたか記憶は定かでないのですが、県単位化の前に繰越金の活用で2年間はやっていこうという趣旨の話があって、30年度、31年度の2年で430,000千円ぐらいの余剰がありますよという説明だったと思う。それを活用すれば、多少県に納める納付金が増えても大丈夫だろうということだったと思うのですが、基本的に31年度は繰越金の活用の必要性は今のところはない見込みという理解でいいのかという点と、それから、30年度が間もなく終わりますが、繰越金が例えば会計がより好転してもっと積み上がるのかどうか。今の段階でわかるのかどうかわかりませんが、もしわかるとすれば教えていただきたい。前回、税率を据え置くことを決めたわけですけれども、それでも引き下げるぐらいの余裕ができていないのかということがちょっと気になっています。前回と似たような質問になりますがお答えいただきたい。

会 長 ___委員から、納付金が引き上げられたということと、それから、繰越金やそういうお金を財源にして、国保税の値下げができるのかどうか。財源の見込みとか、そういった考え方について、あるのかないのかということだと思っております。

が、これについてお願いします。

執行機関 御質問で、平成 31 年度は繰越金を活用しなくても大丈夫なのかというお話がありました。2 ページの表にありますように、平成 31 年度の運営につきましては、ある程度、国保税の収納額で納付金等を含めた事業運営に必要な額を確保できる見込みですので、31 年度に関しては、繰越金の活用がなくても事業運営を行えるものと考えております。

また、平成 30 年度決算の繰越金の見込みについてのお話がありました。今の段階で、平成 30 年度の粗い数字ではありますが、おおよそ算出したところがございます。平成 29 年度からの繰越金約 778,000 千円を 30 年度に繰り越しておりますけれども、この繰越額の内、前年度の国庫支出金返還等に約 340,000 千円の繰越金の活用をしております。また、30 年度は税収の不足が見込まれるということで、国保事業費納付金の支払いに充てるために繰越金を一部活用している状況でございます。そういった状況を含めて、歳入歳出でおおよそ約 2 億の後半 60,000～70,000 千円程度の繰越金が発生するのではないかという見込みを立てております。

執行機関 これぐらいの繰越金が発生するというので、今、担当からお話がありましたけれども、前回の運営協議会の際にもお話させていただいたとおり、32 年度からは 31 年度の国保事業費納付金に計上していなかった国庫支出金の精算金、30 年度の国庫支出金の返還金が納付金に新たに計上されるということを考えますと、先程 2 億数千万あるいは単年度で 86,000 千円程度の余剰分が繰越しになるということでお話をさせていただいたところですが、そこを加味すると、先程――委員からお話がありました、税率を引き下げるという余裕は今のところないものと考えております。

会長 他にございますか。ないようですので、報告事項の平成 31 年度国民健康保険事業費納付金については了承させていただいたということよろしいでしょうか。

続きまして、報告事項の国民健康保険の事業状況について、事務局から説明願います。

－ 執行機関説明 －

平成 30 年度の保険給付費及び国保税の収納状況の決算見込み及び平成 30 年度の特設健診等の実施状況について説明。

会長 ありがとうございます。平成 30 年度の特設健診等についての実施状況等について御報告いただいたところですが、何か御質問等ございますか。

会 長 ____委員いかがですか。

____委員 特にはありませんが、医者立場から言うと、病気にならないということが大切です。病気にならないための予防、道順をもっと強調していただけるとありがたいと思います。具体的に言うと禁煙ですね。

会 長 たいへん重要な案件なので、広報活動についても、新しい広報として、自治会の総会があるときに、チラシを持っていくとか、ポイントを決めて特定健診の大切さを10分ぐらい時間をもらって、広報してもらおう。町内会長さんとかみんな集まってくるので、そういうことをしていただいてもいいのかなと思う。病気にかかりたくないという思いが強い人は多いので、できれば____委員から話があったように、たいへん重要なことで、健診を受けることによって健康が維持されるということですから、そういった広報にも少し知恵を出していただくことをお願いして、この件についてはよろしいでしょうか。皆様方から御意見がなければ御了承いただいたということにさせていただきますと思います。

続きまして、報告事項のその他の改正について、事務局から説明願います。

－ 執行機関説明 －

課税限度額、軽減判定所得の基準額の改正及び東日本大震災による被災者に対する国保税及び一部負担金の免除措置の延長について説明。

会 長 その他の改正について御説明いただいたところでございますけれども、何か御意見がございましたらお願いいたします。

____委員 国保税の軽減についてはよいことだと思うのですが、それで570万円ぐらい負担が軽減される。一方で、限度額の引き上げで、国の政令に合わせるという御説明ですが、経過を見ますと4～5年前は医療分、後期分、介護分の三つ足して85万円が今度は96万円ということで100万円時代になる。国保会計自体が好転しているのに、限度額を引き上げるということは納得がいかない。市独自でやらないということができないのかということと、26年度の医療分の限度額、25年度の後期分と介護分の限度額はいくらだったのか。31年度に限度額の引き上げをやりますと2,000万円弱この方たちの負担は増えることになります。

執行機関 まず、課税限度額の引き上げについてですけれども、これまでも水戸市においては、同様の課税限度額の改正をしてきたところでございます。これにつきましては、被保険者の課税の公平性を念頭に実施してきたものと考えておりますので、今回の改正につきましても、同様に改正をしたいと考えております。

26年度の医療分の限度額については51万円で、25年度の限度額は、後期分は

14 万円で介護分は 12 万円になります。記載がなく、申し訳ございませんでした。

会 長 その他ございますか。ないようですので、その他の改正については、皆さん御承認いただいたということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。皆様からその他ございますか。

――委員 先程聞きそびれてしまったのですけれども、データヘルスの所にロコモティブと COPD があるのですが、具体的に周知啓発の中身を教えていただきたい。また、そういう患者さんはどれくらいいるのでしょうか。

会 長 ロコモティブシンドローム予防事業と COPD の予防事業、これらの周知の中身がどうなのかということと、該当する人が現在どれくらいいるのかということですが、わかりますか。

執行機関 どれくらい該当する方がいるのかということは、ちょっとここではお答えできません。

会 長 資料としてはあるのでしょうか。そういう人が水戸にいるかいないかわからないと計画は立てられないでしょうから、若干はいるのですよね。今日答弁できなければ次回までにまとめていただきたい。事業内容についてはどうですか。

執行機関 事業内容につきましては、予防事業と言っていいのかどうかお恥ずかしいのですけれども、こういったチラシを特定健診の集団健診の会場で全員に渡しています。これは県から配布されたものですが、COPD を知っていますかということで自分のリスクを知るようなチラシです。これにつきましては、保健師が会場で待ち時間が最初ありますので、何十人か集まったところで必ず毎回、時間としては短いのですけれども、講話をさせていただいております。それからロコモティブシンドロームにつきましても、病気の説明と日常生活上の注意について、チラシの中に掲載しましてこれも配布しております。具体的に何かの教室をやっているわけではないので、予防事業として挙げさせていただいているのはおこがましいのですけれども、申し訳ありません。それと、ヘルスアップは必ず評価が必要だということでは言われていますので、健診会場で今までこういった言葉について理解していましたが、分かっていたかということアンケートを今回取らせていただいております。

会 長 アンケートの結果、どれくらいがそういう言葉を理解しているのか、浸透しているのか分かりますか。

執行機関 今集計をしているところですので、また次回御報告できればと思います。

会 長 次回の機会にお願いします。市民に理解してもらうことが必要だし、どれぐらいの人数の方が該当して、そういう悩みをもっておられるのか。それについては後でまたお願いします。

___委員 COPD, 慢性閉塞性肺疾患は日本人の死因の9番目か10番目に入っています。多いです。増えてきています。そういう状況ですので、もちろん、たばこもそうですけれども、年齢とともに肺が固くなる。肺胞の収縮が弱くなってしまう病気です。高齢者の死因として増えてきているということだと思います。

会 長 症状的にはどうですか。

___委員 息苦しい。動けなくなる。ちょっとでも動くと息切れします。

___委員 皆さんがお分かりになることでいうと肺気腫です。

___委員 肺気腫とか喘息とかそういう病気が慢性閉塞性肺疾患という病気の一つの総称です。

会 長 よく分かりました。その他何かございますか。

執行機関 さきほどのロコモとCOPDにつきまして、データヘルズ計画の中でロコモティブシンドロームの候補者となった患者数は10,001名になっております。それからCOPDの推定潜在患者は11,280人という数字になっております。

会 長 いずれも1万人ぐらいいます。水戸市でそんなにいるということは、人口が約27万人ですから結構多い。

___委員 4～5%いることになります。

会 長 本当ですね。

執行機関 この数は国保の方だけになりますので、全数になるとまた多くなります。

会 長 高齢者になると国保の加入率は高くなるから、それにプラスアルファ増える程度になるのかわかりませんが、合わせて2万人以上いますので9%いるということはたいへんなことです。

その他皆様方からはないようでございますので、議案はすべて終了させていただきます。

執行機関 報告をさせていただきます。水戸市国民健康保険運営協議会の委員を18年間、現在もお勤めいただいておりますけれども、___委員が茨城県国民健康保険運営協議会長会設立60周年記念に当たりまして、国保運営協議会の委員といたしまして、国民健康保険の振興、発展に貢献されたことが認められ、去る1月23日に茨城県国民健康保険運営協議会会長より感謝状を贈呈されましたので、この場をお借りして御報告をさせていただきますと思います。

会 長 たいへんすばらしい感謝状をいただきました。御苦勞様でございました。これからも元気で頑張ってください。大変いい話が最後に出ました。それでは、___委員から一言お願いいたします。

___委員 話があったのは突然でございまして、行ってまいりました。他の市町村からもだいぶおいでになっていて、20名ぐらいおいでになっていた。その後で健康講話の落語を聞いてまいりました。

会 長 本来であれば、私も駆けつけて、その場に居なくてはいけなかったのですが、ちょっと他の所用と重なってしまい、たいへん申し訳ありませんでした。いずれにいたしましても、___委員は長い間、市民の健康を守るという立場で、常に特定健診についてはお力添えをいただき、本当にありがたいと思っていた中での感謝状受賞ということでもありますから、長年の御努力が報われたのかなと感じております。是非これを機に、更にもう一段御健闘いただいて、頑張ってくださいと思います。それでは、今日の議案すべて終了させていただきます。長い間御審議をいただきましてありがとうございます。以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきますと思います。ありがとうございます。